

春の突風に注意！

育苗
ハウスの被害に備えましょう！

の被害に備えましょう！

春は強風が吹きやすく、毎年多くの被害が発生しています。
園芸施設共済に加入して、万が一の被害に備えましょう。

共済金の支払いについて

共済金＝損害額×補償割合

損害額が1万円を超えた場合(1万円特約を付加したとき)から支払いの対象となります。

※通常は損害額が3万円又は施設の共済価額の5%を超えた場合に支払いの対象となります。

より補償を充実させたい方は…

【付保割合追加特約】

通常は共済価額の8割が上限の付保割合を、9割又は10割まで引き上げて補償することができます！

対象となる災害

- ・風害 ・水害 ・ひょう害 ・雪害
- ・その他気象上の原因(地震及び噴火を含む)による災害
- ・火災、破裂及び爆発 ・航空機の墜落
- ・車両の追突及び接触 ・病虫害 ・鳥獣害

令和5年2～4月に発生した風害では…

150棟に

約559万円の共済金をお支払いしました

！ハウスの被害を受けた場合は、速やかにNOSAIへご連絡ください！



会津坂下町
林邊 啓生さん

会津
支所

水稻27畝、肥育牛34頭
繁殖牛15頭、育成牛9頭
ハウス2棟所有

園芸施設共済には約20年加入し、ハウスでは水稻の育苗や自家用野菜を作付けしています。

低気圧の通過に伴う突風でハウスのビニールに被害を受け、不必要な出費を余儀なくされましたが、共済金の支払いを受け、修繕費の補てんにつながり、経済的に助かりました。

また、特約にも加入していたため、共済金が充実し、「備えあれば憂いなし」を実感しました。

(農業共済新聞2022年3月1週号より一部抜粋し編集)



本宮市
平 知恵子さん

県北
支所

水稻250畝
ハウス2棟所有

近年は特に自然災害が多発しているため、園芸施設共済はお守りの一つだと思っています。

ハウス周辺は風の影響を受けやすく、春先の強風で被覆材が破れるなどの被害を受けましたが、受け取った共済金で被覆材を張り替えることができました。

収入保険とセットで加入することで、あらゆるリスクに備えられ、安心して農業に努めることができます。

(農業共済新聞2023年3月1週号より一部抜粋し編集)

園芸施設共済
加入者の声

● 掛金等の試算をしてみましょう

被覆期間が短い育苗ハウスは掛金を抑えることができます！

【例】40-1型(プラスチックハウスⅡ類)の一般的なビニールハウス
 共済責任期間12ヶ月、被覆期間3ヶ月の場合(経過年数10年以上、設置面積180㎡)

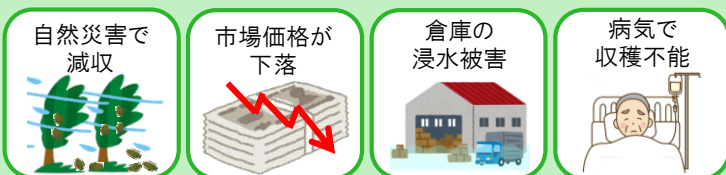
加入内容	共済掛金等 (組合員等負担額)	共済金	
		①屋根面すべての被覆材に被害	②全損
I 基本内容+1万円特約 ※	2,141円 掛金を約800円追加すると…	62,510円 15,000円以上共済金がUP!	363,299円 90,000円以上共済金がUP!
II I +付保割合追加特約(20%)	2,984円	78,137円	454,123円

※ 損害額が1万円を超える場合から共済金が支払われるため、小さな損害も補償の対象になります。

- 掛金の**2分の1**を国が負担します。※一部特約を除きます。
- 所定の補強を施したパイプハウスは**掛金が割引**されます。
- 農業者で構成する集団で加入を申し込み、所定の要件を満たした場合は、**掛金や賦課金が割引**されます。

● 施設内の農作物は収入保険への加入がおすすめです

青色申告を実施している方は、施設内で栽培する農作物は収入保険に加入できます。
施設本体は園芸施設共済、施設内の農作物は収入保険と、セットで加入することをお勧めします。



自然災害、価格低下など様々なリスクに対応！

- ・農産物の販売収入の減少を補償
- ・保険料の**2分の1**、積立金の**4分の3**は国が負担
- ・**基準収入の8割以上**の収入を補償(最大補償の場合)
- ・収入減少時は「**つなぎ融資**」で運転資金を確保

各種申請をインターネット申請サービスで行うことで割引が受けられます！

【お問い合わせ先】福島県農業共済組合 詳しくはお近くの農業共済組合へお問い合わせください。

◆ 県北支所

☎ 0243-23-7777

福島出張所

☎ 024-544-2711

伊達連絡所

☎ 024-572-5733

相馬出張所

☎ 0244-23-6236

◆ 中央支所

☎ 024-933-3307

田村出張所

☎ 0247-82-0249

双葉出張所

☎ 0240-22-4111

いわき出張所

☎ 0246-24-1166

◆ 県南支所

☎ 0247-37-1003

白河出張所

☎ 0248-27-1121

棚倉連絡所

☎ 0247-33-2261

◆ 会津支所

☎ 0241-28-1111

南会津連絡所

☎ 0241-62-5588

